



令和6年度 国有財産監査の結果

(中国財務局)

国有財産の監査

監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、監査を実施。

令和6年度における監査結果

- 国有財産の有効活用の促進などに主眼を置き、「一定の地域又は官署を特定した庁舎等」の使用実態等の監査を実施。
- 中国財務局においては、37件の監査を実施し、9件（24.3%）について問題点を指摘。
 - ＜指摘内容＞
 - ・ 庁舎等の有効活用：1件
 - ・ 庁舎等の借受解消：1件
 - ・ 用途廃止・引継：-件
 - ・ 財産管理の不備：7件

令和6年度 監査結果一覧表

※ 一覧表「指摘類型」欄の凡例

指摘内容	指 摘 類 型	
庁舎等の有効活用	a	庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。
庁舎等の借受解消	b	余剰が生じている庁舎への移転等により、借受解消を求めたもの。
用途廃止・引継	c	庁舎等が非効率な使用等のため、一部又は全部の用途廃止・引継ぎを求めたもの。
財産管理の不備	d1	国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。
	d2	使用承認の手續未済等のため、是正を求めたもの。

令和6年度 一定の地域又は官署を特定した庁舎等の指摘

番号	指摘 類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘の主な概要
1	a	財務省	広島国税局	一般	—	米子地方合同庁舎	鳥取県米子市	米子地方合同庁舎は、余剰(約100㎡)が生じていることから、借受庁舎である自衛隊鳥取地方協力本部米子地域事務所を移転受入れし、非効率使用の改善を図る必要がある。
2	b	防衛省	中国四国防衛局	一般	—	自衛隊鳥取地方協力本部米子地域事務所	鳥取県米子市	借受庁舎である自衛隊鳥取地方協力本部米子地域事務所は、余剰(約100㎡)が生じている米子地方合同庁舎への移転入居による借受解消を図る必要がある。
3	d1	法務省	松江刑務所	一般	—	米子拘置支所庁舎	鳥取県米子市	米子拘置支所庁舎は、建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳を整理する必要がある。
4	d1	法務省	鳥取地方法務局	一般	—	米子支局	鳥取県米子市	米子支局は、土地及び建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳を整理する必要がある。
5	d1	厚生労働省	広島労働局	労働保険	労災	福山労働基準監督署	広島県福山市	福山労働基準監督署は、建物及び工作物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳を整理する必要がある。
6	d1	法務省	広島刑務所	一般	—	福山拘置支所	広島県福山市	福山拘置支所は、土地の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳を整理する必要がある。
7	d2	厚生労働省	鳥取労働局	労働保険	雇用	ハローワーク米子	鳥取県米子市	ハローワーク米子は、取得等調整に係る手続が未済のまま、大会議室を借り受けていることから、所要の手続を行う必要がある。
8	d2	厚生労働省	山口労働局	一般	—	防府公共職業安定所	山口県防府市	防府公共職業安定所(一般会計口座)は、一般会計所属土地上に特別会計所属建物が設置されているにもかかわらず、国有財産法第15条に規定する有償での整理を行っていないことから、当該会計間において有償として整理する必要がある。
9	d2	厚生労働省	山口労働局	労働保険	雇用	防府公共職業安定所	山口県防府市	防府公共職業安定所(特別会計口座)は、特別会計所属建物の一部を一般会計所属土地上に設置しているにもかかわらず、国有財産法第15条に規定する有償での整理を行っていないことから、当該会計間において有償として整理する必要がある。

平成23～令和5年度監査における指摘事案のフォローアップ状況等

監査指摘した事案については、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対して、処理促進を図るためフォローアップを実施している。

各年度における指摘事案の件数は、累計で181件であり、このうち是正・改善が図られた件数は、156件となり、進捗率は86.2%（前年度（82.5%）と比べ3.7%の改善）となった。

今後も、引き続き是正・改善の処理促進のためにフォローアップしていく。

≪ 監査指摘年度ごとの是正状況等（令和6年度末時点）≫

（単位：件）

	計	指摘年度ごとの内訳												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
A 監査指摘	181	23	12	34	17	20	10	8	14	8	10	10	11	4
B 是正実績	156 (10)	23	11	30	17	19 (1)	6 (1)	8	10 (1)	5	7	9 (3)	9 (2)	2 (2)
C (A－B) 処理未済	25	0	1	4	0	1	4	0	4	3	3	1	2	2
D (B／A) 進捗割合	86.2%	100%	91.7%	88.2%	100%	95.0%	60.0%	100%	71.4%	62.5%	70.0%	90.0%	81.8%	50.0%

（注）「B 是正実績」欄の（ ）内書きは、令和6年度中の是正実績